

募集要領

1 委託業務名称

尼崎市制 110 周年記念 G I 尼崎センプルカップ（開設 73 周年記念）YouTube 予想ライブ配信企画運営業務

2 実施期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

3 業務目的

尼崎市制110周年記念G I 尼崎センプルカップ（開設73周年記念）（令和 8 年 3 月 14 日（土）～ 19 日（木）の 6 日間）において、Y o u T u b e 予想ライブ配信企画を実施し、更なる電話投票売上の向上及びファン獲得を図るもの。

4 事業者の募集等について

事業者は、5 の条件を満たす事業者を対象として募集し、選考により決定する。

事業者の募集は、尼崎市及び尼崎市公営企業局の公式ホームページに掲載することにより行う。

5 参加資格条件

選考に参加することができる事業者は、次に掲げる(1)から(6)の条件を全て満たす事業者とし、これらを満たさない事業者の応募は受け付けない。

なお、受付後に上記の欠格事実が判明した場合においては、提案内容にかかわらず選外とし、契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

- (1) 尼崎市契約規則第 4 条に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 尼崎市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）または暴力団員（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団密接関係者（同条第 2 条第 4 号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう）に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。
- (6) 本業務を一括再委託しない者であること（ただし、業務の一部を委託する場合（単なる紙面等への掲載委託等を除く）についてあらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない）。

6 参加手続

選考への参加を希望する者は、次のとおり書類の提出等を行うこと。

(1) 応募時に提出する書類等

ア 提出書類

「尼崎市制 110 周年記念 G I 尼崎センプルカップ（開設 73 周年記念）予想ライブ配信企画運営業務に係るプロポーザル応募用紙」

イ 提出部数

各 1 部

ウ 提出期限

令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 5 時必着（郵送可）

エ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

(2) 応募後に提出する書類等

ア 提出書類

(ア) 企画提案書

ページ数は問わないが、A4 縦とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(イ) 見積書（仕様書に定める総額の範囲内）

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。

イ 提出部数

各 10 部（見積書は 1 部原本、残りは写し）

ウ 提出期限

令和 7 年 12 月 9 日（火）午後 5 時必着（郵送可）

エ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

(3) その他

ア 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

イ 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加事業者が負担するものとする。

ウ 提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。

7 質問の受付及び回答

本仕様書についての質問は、電子メール（様式は自由）で行うこと。

(1) 受付期限

令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 5 時必着

(2) 質問回答予定日

令和7年11月26日（水）

※ 質問者を含む全応募者に電子メールで回答する。上記受付期限後の質問は受け付けない。

8 審査方法について

(1) 審査・選定方法

提案書類に基づく企画競走（書類選考）により、最も得点の高かった事業者を契約予定事業者として選定する。

(2) 評価基準

評価項目	配点	評価の視点
YouTube ライブ配信① （仕様書のⅠを参照）	10	・業務全体として企画趣旨に沿っているか ・仕様書Ⅰ-4に記載する目標値を達成できる内容か ・企画提案において更なる電話投票売上の確保を掲げ、その実現に向けたシナリオが明確に示されているか。
YouTube ライブ配信② （仕様書のⅡを参照）	15	・仕様書Ⅱ-3-ウに指定するキャスティングにおいてGIレースに相応しい魅力的なタレントを起用しているか。 ・番組内容が分かりやすく、幅広い層に受け入れられるものとなっているか
プレゼントキャンペーン （仕様書のⅡ-3-オを参照）	10	・多くのファンが参加でき、喜んでもらえるキャンペーンであるか。 ・初心者でも楽しめるキャンペーンを盛り込んでいるか。
経済性・効率性 （仕様書のⅠ-6を参照）	2	・提案額が提案上限額の90%未満（2点） ・提案額が提案上限額の90%以上95%未満（1点） ・提案額が提案上限額の95%以上（0点）
その他業務の運営体制等 （仕様書Ⅲを参照）	3	・各業務のスケジュールや運営体制が企画書内に明確に示されているか ・各手法が、具体的に『どのような対象に』『どのような効果を期待したものか』について、それぞれ客観的な理由やデータ等を示しながら明確に示されているか。 ・その他仕様書にて定める留意事項に沿った提案内容になっているか。

※注意事項（市内要件、市内雇用について）

市内要件：市内事業者であれば合計点の10%、準市内事業者であれば合計点の5%、それぞれ加算を行う。

市内雇用：市内事業者、準市内事業者、市外事業者に関わらず、事業実施に際して新たに市内在住者の雇用を行う提案があれば、合計点の5%加算を行う。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、次のとおり各応募事業者に書面にて通知する。

結果通知予定日 令和7年12月11日（木）

9 契約保証金の納付について

決定事業者については、契約の締結時に契約金額の 100 分の 5 の契約保証金を納付しなければならない。なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

10 その他

ボートレース尼崎の開場日または本市職員の休務日は、問い合わせや書類の提出の対応ができないため、開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 00 分の間（土・日・祝日を含む。）に行うこと。

11 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課 （担当：菅）

電話：06-6419-3181

住所：〒660-0082 兵庫県尼崎市水明町 199-1

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上